

Affirmative Cultural and Linguistic Intervention for Deaf People in the USA: Ideas for Global Standards?

東海大学
高山 亨太

一般医療通訳と精神保健通訳の違いは？
手話通訳者のあり方やモデルの違いは？

聴覚障害と精神障害

明らかな診断理由のない精神疾患名を抱えている（片倉，1991）、もしくは、誤診されている（Pollard, 1994）ろう・難聴者も多く、長期入院しやすい（Daigle, 1994）。

本国におけるろう・難聴者のメンタルヘルス支援の現状

- ろう・難聴者のうち10%が心理的支援を必要としているが、そのうち2%以下のろう・難聴者しか専門的支援を受けることができない状況である(チヨウ 1991)

聴覚障害と精神障害

精神障害

障害ごとに特徴が異なる
障害と疾病が併存

変動性

聴覚障害

コミュニケーション手段の異なる
ろう者・難聴者・中途失聴者

多様性

- 障害が見えにくく、わかりにくい
- 状況によりコミュニケーションの困難が伴う

手話通訳者は

- わからない言葉をわかるように訳しようとしてしまうことがある

Glickman (2002) の指摘

- ろう・難聴者について十分な知識がない臨床家は、治療過程の中で抑圧構造を強く生じさせることになる
- ろう・難聴者に関わる臨床家は、ろう文化に関する知識や技術、倫理的配慮が求められる

の指摘

- 「手話通訳を介したセラピーは、聞こえるクライアントとセラピストが同じ音声言語、同じ文化背景でセラピーを実施したことと同じ意味合いや働きには、決してならない」

1994年 フロリダ州南部裁判所

- 「単に手話通訳を通じた支援では、言語的観点からも平等なアクセス(=イコールアクセス, **Equal Access**)であるとは言えない」
- 「ろう者のための、手話で直接支援が可能な臨床家によるサービスを提供するべきである」と、フロリダ州の責任を認め、サービス提供を命じた

RIDの精神保健分野での通訳に関するガイドライン



～メンタルヘルス領域～

- A: 言語的配慮
- B: 各種状況の認識
- C: 自己覚知
- D: 円滑な通訳のための技術や知識

言語的配慮

- 一人称通訳、三人称通訳、体験的(ナラティブ)通訳、記述的通訳、同時的通訳、一貫的通訳、チーム通訳、ろう通訳者との協働
- 言語面などでの適切なコメントを述べることで、診断の一助にする
- ろう文化やろう者のコミュニケーションのマナーなどを医療チームに伝える
- DSM-IVに精通しておく
- 専門用語に精通しておく

各種状況の認識

- 専門家の一員としての自覚
- 専門施設の特性や目的の理解
- 各種専門家の役割の理解
- 各種法律の理解
- 薬物の種類と副作用の理解

自己覚知

- 自分自身のことを知る
- 個人の心身状況について知る
- 感情移入について知る

円滑な通訳のための技術と知識

- 専門家としての成長を追求する
- メンターとの連携を図る
- 他専門家と情報や目的を共有し、連携を図る
- 通訳の内容によって治療に影響があると認識する
- 個人の性格や心身状況を自覚する
- トラウマ的体験や燃えすぎ症候群にならないように個人の負担を軽減する

精神保健福祉領域に
おける手話通訳のあ
り方・概要
言語心理学
精神薬理学
心理療法の理論と技
術の理解
感情移入の防止・バ
ーンアウトの防止
通訳者への依存や要

- 精神医学
- 幻聴の様子と通訳
- 精神状態のアセス
メントと心理テストの理
解と通訳
- 精神保健領域にお
ける手話通訳者として
の倫理と行動判断
準の理解
- ろう手話通訳者との

メンタルヘルス支援のために

- 障害者としての医学的側面の理解のみならず、文化的言語的背景の理解が可能な質の高い手話通訳者の養成、確保、さらに連携方法について学習、議論する必要がある